

公園内でのイベントの申請書の受付について

【書類提出前にすること】

- ・ 近隣住民との調整をとること。
- ・ 豊橋公園、岩田運動公園、豊橋総合スポーツ公園、高師緑地など、公園内にスポーツ施設がある場合は、「スポーツのまちづくり」課と協議・調整すること。

【提出書類】

	・ 公園内土地占用許可申請書
	・ イベント企画書
	① 催事趣旨
	② 催事タイムスケジュール
	③ 催事個別内容
	④ 催事平面図
	⑤ 仮設工作物、掲出物の仕様・内容
	⑥ 出店者名簿、出店品目
	⑦ 組織連絡網
	・ 設営、撤去タイムスケジュール
	・ 警備計画
	・ 清掃計画
	・ 収支予算書
	・ その他()
	・ 火気を取り扱う場合 露店開設届の写し
	・ 飲食物を取り扱う場合 食品営業許可証の写し
	・ その他関係各所に届出をした場合 許可証の写し

※宣伝等は許可が下りてから行ってください。